

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル6階） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧

に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	593,511	573,501	2,437,033
経常利益又は経常損失() (千円)	39,851	25,564	26,145
四半期純損失()又は当期純利 益(千円)	62,073	40,224	45,534
純資産額(千円)	2,247,256	2,291,759	2,371,970
総資産額(千円)	4,223,927	5,698,296	5,836,919
1株当たり純資産額(円)	512.68	524.72	542.33
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	14.57	9.44	10.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.7	39.2	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	556,497	47,134	1,423,244
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,999	23,641	366,169
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	352,149	36,790	1,382,055
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	870,219	897,568	957,852
従業員数(人)	253	235	246

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期前第1四半期連結累計(会計)期間及び第31期当第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第31期当第1四半期連結累計(会計)期間の従業員数には、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣従業員数154名(前同四半期は158名)を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	43(1)
派遣事業	154(1)
不動産ソリューション事業	3(-)
その他の事業	14(-)
全社(共通)	21(-)
合計	235(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働者派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	43(1)
派遣事業	154(1)
不動産ソリューション事業	-(-)
その他の事業	3(-)
全社(共通)	21(-)
合計	221(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働者派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、債権の買取り、回収等の業務を行っており、受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
サービス事業(千円)	242,917	-
派遣事業(千円)	229,390	-
不動産ソリューション事業(千円)	53,701	-
報告セグメント計	526,009	-
その他の事業(千円)	47,492	-
合計(千円)	573,501	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
司法書士法人山田合同事務所	212,985	35.9	205,703	35.9
土地家屋調査士法人山田合同事務所	20,782	3.5	23,687	4.1

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策等が寄与し景気に持ち直しの感が見られたものの、資源価格の高騰や円高傾向の長期化により先行きの不透明感は依然として続きました。

さらに3月11日の東日本大震災は、極めて緩やかながら景気回復期に入っていたわが国経済に大きな影響を与えることは避けられません。

一方、個人消費においては、雇用並びに所得環境の改善の遅れもあり、節約志向が定着した状況ではあるものの、本年1月から3月の新設住宅着工戸数は、政府による住宅ローンの金利優遇策などが寄与し、約19万2千戸と前年比3.2%増、持ち家も17ヶ月連続でプラスで推移しております。しかし、東日本大震災で日本経済が打撃を受けるであろう世帯所得の減少や建築費の上昇などのマイナス要因が今後、新設住宅着工戸数に影響してくると思われま

す。不良債権ビジネスにおいても、中小企業金融円滑化法が1年間延長されるなど金融機関からの債権売却のバルクセールが引続き減少していると共に、回収面においても経済状況から回収遅延となり業況・収益面ともに一層厳しい環境下におかれております。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、その他の事業を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、サービサー事業はバックアップサービサーを含めた回収受託が順調に推移しましたが、その他の部門が低調に推移したため、派遣事業とともに前年同期を下回りました。

前第3四半期連結会計期間より開始した不動産ソリューション事業では、当初予定していた底地を含めた土地の売却が第2四半期に期ずれしたことで、さらに大口仲介案件を獲得することが出来ず計画未達となりました。

一方、その他の事業の測量事業は前期に受注した案件が寄与し計画通りに推移しましたが、当第1四半期連結会計期間より測量業務の一部を派遣業務に切り替えたため、前年同期を下回りました。また、信託事業は大口の金銭信託業務受託により計画を達成しましたが、前年同期に計上したような大口の鑑定業務等の受託に至らず、前年同期を下回りました。

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額が17百万円と計画の範囲内にとどまり、営業利益は前年同期に比べ増益となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高が573百万円（前年同期比3.4%減）となり、営業利益は0百万円（前年同期営業損失43百万円）、経常損失は25百万円（前年同期経常損失39百万円）、四半期純損失は40百万円（前年同期四半期純損失62百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（サービサー事業）

サービサー事業においては、引続き好調なバックアップサービサーの回収受託の手数料と共に、新規回収受託の取扱開始により回収受託部門は順調に推移しましたが、バルク債権の回収等が計画未達となった結果、売上高は242百万円（前年同期比15.5%減）、営業利益は79百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

（派遣事業）

派遣事業においては、派遣先の業務が金融機関の決算期という季節要因もあり多忙となりましたが、計画通りの派遣人員、派遣時間には至らず、結果、売上高は229百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は21百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

（不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、昨年6月に購入した借地権負担付土地からの地代、駐車場代が新たな売上となりましたが、当初予定していた底地を含めた土地の売却が第2四半期に期ずれしたことで、また大口仲介案件を獲得できず計画未達となった結果、売上高は53百万円、営業利益は10百万円となりました。

(その他の事業)

測量事業

測量事業においては、当第1四半期から業務の一部を派遣業務に切り替えたため、前期に比較し売上高は減少しましたが、前期に受託した仕掛部分が完了した結果、売上高はほぼ計画通りの15百万円（前年同期比34.9%減）、営業損失は1百万円（前年同期営業損失27百万円）となりました。

信託事業

信託事業においては、大口の不動産購入代金預り金管理信託の受託、新規契約以外のすでに信託契約を締結している先の管理報酬、追加信託等の報酬の増加、相続関連ビジネス（新たな遺言信託や遺産整理業務）の着実な受託により実績を上げた結果、売上高は31百万円（前年同期比19.0%減）、営業利益は11百万円（前年同期比155.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産5,698百万円（前連結会計年度末に比べ138百万円減）、株主資本2,219百万円（同82百万円減）となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は4,094百万円（前連結会計年度末に比べ148百万円減）となりました。

これは主に、貸倒引当金17百万円の増加、現金及び預金61百万円の減少、販売用不動産33百万円の減少、買取債権13百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は1,603百万円（前連結会計年度末に比べ9百万円増）となりました。

これは主に、リース資産27百万円の増加、投資有価証券13百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は2,621百万円（前連結会計年度末に比べ96百万円減）となりました。

これは主に、預り金81百万円の減少、未払金11百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は785百万円（前連結会計年度末に比べ38百万円増）となりました。

これは主に、リース債務18百万円の増加、資産除去債務12百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は2,291百万円（前連結会計年度末に比べ80百万円減）となりました。

これは主に、四半期純損失40百万円の計上、配当金の支払42百万円等により利益剰余金82百万円が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により47百万円の資金を支出し、投資活動により23百万円の資金を得て、財務活動により36百万円の資金を支出した結果、当第1四半期連結会計期間末には897百万円（前連結会計年度末に比べ60百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、47百万円（前年同四半期は556百万円の収入）となりました。

これは主に、買取債権回収益58百万円、買取債権の回収による収入156百万円、預り金の減少額81百万円、買取債権の購入による支出84百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、23百万円（前年同四半期は32百万円の収入）となりました。

これは主に、投資事業組合出資金の返還による収入23百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、36百万円（前年同四半期は352百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入2,266百万円、短期借入金の返済による支出2,249百万円、配当金の支払額42百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、「公正」で「中立」な立場を堅持するなどの企業グループにも属しない「独立性」、不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」、「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」、常に変化を先取りする「進取の気性」にあります。

当社株券等の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

1. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、以下にあるものと考えております。

「公正」で「中立」な立場を維持するため、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持し、法的に複雑な権利関係においても、適正に対処することのできる「独立性」を保った資本ポジションを堅持していること。

不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」。

「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」の高さ。

常に変化を先取りし、事業再生をメインとしたサービサー業務、エスクローをメインとした信託業務に取り組む「進取の気性」。

(2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、上記の企業価値の源泉を維持・発展させつつ、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、係る使命を全うするためにも、今までも、そして今後も「公正」「中立」な立場を堅持し、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層強化して、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。具体的には、当社は、係る企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のため以下の取組みを行ってまいります。

「独立系」サービサー会社としての立場の堅持

当社の特色である「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等と適切な距離を保った取引関係を構築し、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持します。また「独立性」を堅持するうえで、資本ポジションでの「独立性」が保たれるよう取組みを行ってまいります。

企業再生のための投融資業務の取組み強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせ、「公正」「中立」な事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した100%出資子会社「株式会社日本エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みを強化します。「信託」機能を発揮するためにも、従来にも増して「公正」「中立」「独立性」の立場を堅持する体制強化に取組んでまいります。

「人財」の活用と専門的能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップ、ならびにコンピューターを駆使した事務処理能力の高度化に今後も積極的に取組んでまいります。

グループ経営の強化

当社のビジネスモデルを実現していくため、グループ会社の有形・無形の財産を有効に活用し、他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

2. 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指した効率的かつ健全な経営のために、活力と柔軟性を持ったマネジメントシステムを構築できるよう不断に経営体質の改善に努めております。中でもコーポレート・ガバナンスへの取組みは中核的かつ重要なマネジメントシステムと認識し、経営の透明性を確保し、取締役会による経営監督機能を強化するため、また「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に対応するため、社外取締役(弁護士)を2名、また社外監査役(税理士)を2名選任し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社は、平成19年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランの有効期間は平成23年3月30日開催の当社第30回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)の終結の時までとなっており、その後の市場を取り巻く環境の変化や、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続が整備されたことで、本プランの目的は一定程度担保されることとなりましたので、このような状況を勘案し、平成23年2月23日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議いたしております。

四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記二、三に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上させることを目的として行われる取組みであり、当社の基本方針に沿うとともに、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

特に本プランは、経済産業省及び法務省から発表された買収防衛策に関する指針の要件等に完全に充足していること、株主意を重視するものであること(更新時又は(必要に応じて)本プランの発動時に行われる株主総会決議とサンセット条項)、本プランの発動時等において株主意の確認を実施できない場合には独立性の高い社外者から構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、かつ独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、株主の皆様に対しては本プランに関して適時に適切な情報開示が行われることが想定されていること、本プランの発動に関して合理的な客観的要件が設定されていること、当社取締役の任期が1年であること、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有することからも、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、システムサーバーのサポート期間終了に伴う入替え及び拡充を中心に29,620千円の全社共通に係る設備投資を実施しました。その設備の状況は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社 (横浜市西区)	全社 (共通)	事務及び 販売設備	350	-	-	-	29,270	29,620	194

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日~ 平成23年3月31日	-	4,268	-	1,084,500	-	271,125

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,300	42,593	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,593	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸1-11-15	8,200	-	8,200	0.19
計	-	8,200	-	8,200	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	264	478	358
最低(円)	242	244	189

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971,040	1,032,708
売掛金	140,729	143,412
買取債権	3,127,061	3,140,342
販売用不動産	606,252	639,854
仕掛品	11,500	14,287
繰延税金資産	109,833	102,311
未収入金	111,554	108,568
その他	29,473	57,236
貸倒引当金	1,012,730	995,586
流動資産合計	4,094,715	4,243,135
固定資産		
有形固定資産	¹ 101,418	¹ 90,982
無形固定資産	52,913	32,738
投資その他の資産		
投資有価証券	1,121,648	1,135,380
繰延税金資産	53,599	60,328
差入保証金・敷金	191,654	191,654
その他	82,346	82,698
投資その他の資産合計	1,449,249	1,470,063
固定資産合計	1,603,581	1,593,784
資産合計	5,698,296	5,836,919
負債の部		
流動負債		
買掛金	753	10,324
短期借入金	² 2,420,000	² 2,403,000
リース債務	25,902	19,595
未払法人税等	4,050	7,260
賞与引当金	22,556	9,222
その他	147,794	268,538
流動負債合計	2,621,057	2,717,941
固定負債		
リース債務	88,291	69,510
退職給付引当金	164,900	162,451
役員退職慰労引当金	471,103	466,111
資産除去債務	12,311	-
預り保証金	48,873	48,934
固定負債合計	785,479	747,007
負債合計	3,406,536	3,464,949

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	934,631	934,631
利益剰余金	203,462	286,283
自己株式	3,118	3,118
株主資本合計	2,219,475	2,302,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,721	7,882
評価・換算差額等合計	15,721	7,882
少数株主持分	56,562	61,790
純資産合計	2,291,759	2,371,970
負債純資産合計	5,698,296	5,836,919

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	593,511	573,501
売上原価	426,782	430,259
売上総利益	166,728	143,242
販売費及び一般管理費	1 210,644	1 142,727
営業利益又は営業損失 ()	43,915	514
営業外収益		
家賃収入	1,090	1,483
投資事業組合利益	7,289	4,449
持分法による投資利益	8,431	3,525
その他	1,173	698
営業外収益合計	17,984	10,158
営業外費用		
支払利息	4,954	14,646
家賃原価	585	681
融資手数料	1,849	19,115
投資事業組合損失	6,530	1,293
その他	-	500
営業外費用合計	13,920	36,236
経常損失 ()	39,851	25,564
特別損失		
固定資産除却損	-	9
投資有価証券評価損	-	14,145
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,289
特別損失合計	-	19,444
税金等調整前四半期純損失 ()	39,851	45,008
法人税、住民税及び事業税	34,256	1,294
法人税等調整額	10,896	6,253
法人税等合計	23,359	4,959
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	40,049
少数株主利益又は少数株主損失 ()	1,138	174
四半期純損失 ()	62,073	40,224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	39,851	45,008
減価償却費	4,008	6,312
買取債権回収益	125,093	58,287
投資有価証券評価損益(は益)	-	14,145
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,289
貸倒引当金の増減額(は減少)	84,792	17,143
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,518	2,449
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,679	4,992
支払利息	4,954	14,646
売上債権の増減額(は増加)	18,734	2,682
たな卸資産の増減額(は増加)	1,743	36,422
未収入金の増減額(は増加)	88,506	9,885
仕入債務の増減額(は減少)	1,539	9,570
未払金の増減額(は減少)	20,865	30,826
預り金の増減額(は減少)	350,722	81,291
買取債権の購入による支出	2,988	84,647
買取債権の回収による収入	231,836	156,215
その他	3,904	35,190
小計	565,105	24,028
利息及び配当金の受取額	490	494
利息の支払額	5,591	20,420
法人税等の支払額	3,509	3,188
法人税等の還付額	3	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,497	47,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	1,332
有形固定資産の取得による支出	-	350
投資事業組合出資金の返還による収入	32,365	23,094
その他	633	436
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,999	23,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,266,000
短期借入金の返済による支出	300,000	2,249,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,445	5,715
配当金の支払額	42,723	42,645
子会社である匿名組合に係る出資金の払戻しによる支出	7,980	5,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,149	36,790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	237,348	60,284
現金及び現金同等物の期首残高	632,871	957,852
現金及び現金同等物の四半期末残高	870,219	897,568

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益は203千円減少、経常損失は203千円増加及び税金等調整前四半期純損失は5,493千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「預り金」(当第1四半期連結会計期間57,983千円)は重要性が減少したため、当第1四半期連結会計期間においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

一部簡便的な方法を採用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、113,549千円であります。</p> <p>2 当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>5,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>2,096,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,804,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約(当第1四半期連結会計期間末の借入金残高1,701,000千円)には、当該事業年度の連結の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,900,000千円	借入実行額	2,096,000千円	差引額	3,804,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、105,640千円であります。</p> <p>2 当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>5,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>2,030,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,770,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高1,200,000千円)には当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,800,000千円	借入実行額	2,030,000千円	差引額	3,770,000千円
当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,900,000千円												
借入実行額	2,096,000千円												
差引額	3,804,000千円												
当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,800,000千円												
借入実行額	2,030,000千円												
差引額	3,770,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>30,358千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>25,598千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>28,964千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>84,792千円</td> </tr> </table>	役員報酬	30,358千円	給与手当・賞与	25,598千円	支払手数料	28,964千円	貸倒引当金繰入額	84,792千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>32,537千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>28,093千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>22,286千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>17,143千円</td> </tr> </table>	役員報酬	32,537千円	給与手当・賞与	28,093千円	支払手数料	22,286千円	貸倒引当金繰入額	17,143千円
役員報酬	30,358千円																
給与手当・賞与	25,598千円																
支払手数料	28,964千円																
貸倒引当金繰入額	84,792千円																
役員報酬	32,537千円																
給与手当・賞与	28,093千円																
支払手数料	22,286千円																
貸倒引当金繰入額	17,143千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>945,332</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>74,590</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>870,219</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	945,332	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	74,590	別段預金	522	現金及び現金同等物	870,219	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>971,040</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>73,302</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>897,568</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	971,040	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,302	別段預金	169	現金及び現金同等物	897,568
現金及び預金勘定	945,332																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	74,590																
別段預金	522																
現金及び現金同等物	870,219																
現金及び預金勘定	971,040																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,302																
別段預金	169																
現金及び現金同等物	897,568																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,268,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,272株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 42,597,280円

(ロ) 1株当たり配当額 10円

(ハ) 基準日 平成22年12月31日

(ニ) 効力発生日 平成23年3月31日

(ホ) 配当の原資 利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであったため、前第2四半期連結累計期間まで、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、平成21年7月1日より、登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始したことに伴い、事業活動の関連性を見直した結果、前第3四半期連結会計期間より「登記関連サービス事業」「サービサー事業」「派遣事業」「その他の事業」に区分して事業の種類別セグメント情報の開示を行うこととしました。

また、従来、「登記関連サービス事業」を独立セグメントとして区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、測量業務については「測量事業」として独立セグメントとして区分し、コンサルティング業務は「サービサー事業」に含めております。

これは、前第2四半期連結会計期間まで事業として行っていた登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を前第3四半期連結会計期間より「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人及び土地家屋調査士法人に対する派遣事業を開始したことに伴い、「登記関連サービス事業」は測量業務のみになったこと及びコンサルティング業務は組織変更に伴いサービサー事業に含めたことによるものです。

	サービサー 事業 (千円)	派遣事業 (千円)	測量事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	287,411	233,768	23,961	48,370	593,511	-	593,511
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	60	-	-	540	600	(600)	-
計	287,471	233,768	23,961	48,910	594,111	(600)	593,511
営業利益(又は営業損失)	77,495	20,474	(27,243)	1,947	72,674	(116,589)	(43,915)

(注) 1. 事業区分は、サービス等の種類の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

- (1) サービス事業・・・債権の管理回収業務、企業再生・不動産コンサルティング業務
- (2) 派遣事業・・・司法書士法人等への特定労働者派遣業務
- (3) 測量事業・・・測量業務
- (4) その他の事業・・・エスクロー信託業務、仲介、鑑定業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「サービス事業」は、債権の管理回収業務を行っております。「派遣事業」は、司法書士法人及び土地家屋調査士法人への特定労働者派遣業務を行っております。「不動産ソリューション事業」は、主として不動産の買取・販売業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	242,917	229,390	53,701	526,009	47,492	573,501	-	573,501
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461	-
計	242,917	229,390	53,701	526,009	48,953	574,962	1,461	573,501
セグメント利益	79,061	21,854	9,246	110,162	11,556	121,719	121,205	514

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、信託事業、鑑定業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 121,205千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度末に比べ、著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 524.72円	1株当たり純資産額 542.33円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 14.57円	1株当たり四半期純損失金額() 9.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	62,073	40,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	62,073	40,224
期中平均株式数(株)	4,259,900	4,259,728

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高は、前連結会計年度の末日に比べ、著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

株式会社山田債権回収管理総合事務所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社山田債権回収管理総合事務所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。